

第12回 市民と市長のふれあいたーク ご意見一覧(要約)

第1部 中央地域の安全対策について		
	ご意見	市の回答・対応方針（当日の市長や部長の発言要旨を入力してあります）
1	自転車のマナー違反が多い。市として啓発活動してほしい。子どもと一緒に大人も自転車教室を受けた方がよい。 自転車や歩行者をセンサーで感知して、人が来ていることを知らせる警告灯を設置してほしい。	自転車は道路交通法上の軽車両であるため、警察が指導や取り締まりを行っている。かたらいの道(市民文化会館通り)は自転車の交通量が多いため、歩行者・自転車優先道路と位置付けて道路の景観整備とともに自転車走行空間の整備を進めている。市では自転車交通ルールの啓発などを行っており、駐輪場の定期利用申し込みの際にも自転車安全利用講習会を受けていただいた方を優先にするなどして受講者増を図っている(受講者優先は令和3年度は中止)。 新型コロナウイルスの影響で自転車安全利用講習会が中止になっていたが、10月から再開した。 これまでも警察の担当者に学校に来ていただいて指導をしてもらっている。保護者に見学していただいたり、一緒に自転車の安全利用に努めていただきたいと思います。 コロナ禍で交通安全について学ぶ機会が減っているため、家族みんなで交通安全について学んでいただきたく、警察と市でチラシを作成し、小学校の全校児童に配布を行った。啓発動画も作成したい。
	自転車が速いスピードで歩道を走行している。 月1回自転車ルール教室を開催してほしい。	交差点減紙などの交通安全施設や必要に応じて注意喚起等の啓発看板の設置を行っているが、道路空間には限りもあり、沿道の方の了承が得られないなど、設置ができない場合もある。 皆様のご意見をうかがいながら、警察とも連携しながら安全対策に努めていきたい。
	自転車がスピードを出しすぎないようなPRをしてほしい。	
	通学時間帯に交差点で自転車と子どもがぶつかりそうになっている。時間帯によって「自転車注意」と点滅する標識などを設置してほしい。	
2	平沼園～武蔵野警察署間の一方通行道路で逆走する車が多い。標識がわかりにくいのだと思う。 一方通行であることをわかりやすく表示してほしい。	一方通行の標識については、市が独自に設置を行うことはできず、警察の所管事業となる。市としては道路管理者として警察に相談していきたい。
3	ENJOY OPEN STREETs 武蔵野を開催していたとき、本来人が通る道路が狭くなってしまい、自転車と歩行者が接触してしまった。 駅前には子どものいる世帯が増えている。社会的実験ということであったが、今後実施する際は生活に支障が出ないように安全面について考慮してほしい。	歩道が歩行者にとって安全な空間であることは大切なことだと考えている。 子どもたちの遊び場や場所の確保が課題と認識しているが、中町で新しく公園を作るのは厳しいのが現状である。 公園整備の際は、周辺住民の皆様の理解を得ながら整備を進めていきたい。 また、社会実験等を通じて、周辺住民の皆様の理解を得ながら、子育て世帯をはじめ、誰もが安全で居心地よく、にぎわいのある駅周辺になるよう整備を進めていきたい。
4	中央コミュニティセンターは段差があり身体障害者はロービーしか使用することができない。エレベータを設置してほしい。	隣地のシルバー人材センターが移転するという話が出ているので、正式に移転がされた際には、法的な課題を解決しながら、中央コミュニティセンターへのエレベータ設置に向けて取り組みたい。
5	成蹊通りと五日市街道の交差点付近の歩道を拡幅してほしい。 また、市民文化会館周辺の歩道への自転車乗り入れを禁止してほしい。	五日市街道は東京都が道路管理者であるため、歩道の拡幅等については市から東京都へご要望を伝える。 また、市民文化会館の前は、人や自転車が自由に通行できる公開空地であり、自転車の通行を規制することはできない。
第2部 その他市政全般について		
	ご意見	市の回答・対応方針（当日の市長や部長の発言要旨を入力してあります）
6	重度障害者等就労支援特別事業という国の制度が始まったが、この制度を使って働く重度訪問介護サービスによる介助者の派遣を受けることができなくなる。 自営業の重度障害者については介助者を派遣できる制度が10月から始まった。東京都では参加している自治体がないが、市として参加を検討してほしい。	いただいたご意見については、当事者の皆様のご意見を聴きながら、今後の事業ニーズや他市の状況などについて研究していきたい。
7	市内在住でもPCR検査を受けるために多摩府中保健所に行くように言われた。市内にも保健所があると思うが、機能していないのか。	市内には保健所がない。市内にある保健所の地域センターは食品衛生や公衆衛生に関する機能を持っているが、本市を含む6市を管轄する保健所は東京都多摩府中保健所になる。
	市内に新型コロナウイルスの重症患者が何人いるか公表してほしい。	市内の感染者数や住所、症状、退院した方が亡くなったのか回復したのか等は東京都多摩府中保健所でデータを持っている。感染症法で市に調査の権限がない。
	新型コロナウイルスに関するうわさが流れても、何が本当の情報かわからない。どこに行ったら危ないといった情報を共有してほしい。	感染した方々や医療機関関係者、外国から帰国された方々や外国人の方々等に対して、不当な差別、偏見、いじめ誹謗中傷等があるのではないかと考えている。 ウイルスは目に見えないため、どこが危険でどこが危険ではないかは誰にもわからないので、どこでも感染防止対策を徹底してほしい。なお、感染のリスクが高い場面については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が公表している「感染のリスクが高まる「5つの場面」」を参考にしてほしい。
市内の病院でも新型コロナウイルスの感染者が増えており、地域医療が心配。	PCR検査については、武蔵野市内にPCR検査センターを開設しているほか、地域のクリニックでPCR検査ができるようになった。 新型コロナウイルスにはどこでも誰でも感染するリスクがある。リスクが高い中で働く医療従事者の方に対する誹謗中傷があるのではないかと考える。 また、市内の病院は医師会を通じて連携している。 市としては、医療に従事する人材確保のため、看護職や介護職の資格を持っているが現在働いていない方に対してReスタート支援金という形で再就職を後押ししている。 市の取り組み等については、随時市報等でお知らせしていく。	
8	政治家を志したきっかけを教えてください。	日本の社会保障制度に疑問を持ったことをきっかけとして政治家になった。
9	武蔵野市の平和施策のキャッチフレーズを教えてください。	「戦争も核もない世界を武蔵野から」をキャッチフレーズとして平和事業を行っている。

10	新型コロナウイルス感染症対策として、各家庭に訪問して換気の重要性や方法を教えたい。市に協力してほしい。	感染症法の関係で市は新型コロナウイルス感染症に関する指導権限を持っていない。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、各家庭を訪問することに対して抵抗感を持つ市民もいるので、市として個別訪問に協力することはできない。家庭における換気の重要性についての啓発は行っていきたい。
11	永住外国人の地方選挙の投票権を認めてほしい。	現行の公職選挙法では、永住外国人に対する選挙権は認められていないため、市の裁量における投票権の検討や、国に要望することは困難と考える。しかしながら、武蔵野市自治基本条例第19条の規定に基づき、本市における自治の方法として独自の住民投票制度の検討を進めており、外国籍市民を対象として含めるかどうかを検討している。
12	市内を縦断する地下道の開発について研究してほしい。若い人たちが研究するテーマを市で設定した方がよい。	地下利用に関しては安全な整備や長期的な維持・更新、防犯上の管理、費用などの課題がある。今の環境を大切にしながら譲り合って暮らしていきたいと考える。
13	留学生の横のつながりができるように支援してほしい。	まずは当事者として臨む交流について企画していただきたい。その上で、協力の依頼をいただければ市として協力は惜しまない。また、武蔵野市国際交流協会では例年、様々な交流の機会を用意しているので、是非イベントに参加したり、会員になっていただきたい。
14	ボランティアスタッフが高齢化している。後継者の育成に市として介入してほしい。	市報のほか、市の主催事業に来ていただいた方に市内の団体を紹介している。興味関心のある個人と団体の橋渡しをすることが市の役割だと考える。市民社協の作成した「第4次武蔵野市民地域福祉活動計画」および「市民社協発展強化計画」において、次世代のボランティアの担い手の掘り起こしを課題としており、以下のような取り組みが検討されており、市としてもこの取り組みを推進していきたいと考えている。 ①地域社協では、令和2年度から令和3年度にかけて「若年層に活動に参加してもらうためには」をテーマに各地域において「どの年代のどのような属性の人に参加してもらいたいのか」「どのような活動に参加してもらうか」について検討を行っている。 ②ボランティアセンター武蔵野(VCM)では、令和2年度から「次世代育成プロジェクト」をVCM運営委員会を中心に進めており、20～50代で地域活動に関心を持つ方々が実際に活動に踏み出すきっかけやしくみづくりの検討を始めている。

当日会場で提出された意見(要約)

	ご意見(事前に書面で出されたものも含まれます)	市の回答・対応方針
15	武蔵野市から20～30歳代の貧困を撲滅し、生活のゆとりを持ってもらい、出生率を上げる取り組みを実施してほしい。	低所得者の方が安心して出産できるよう、出産にかかる費用を助成する入院助産制度を実施している。生活困窮者自立相談支援事業等により、離職等に伴う収入の減少に対する家賃相当額支給や早期自立に向けた就労支援を実施している。本市が持続可能なまちであるためには、世代間のバランスを保ち、子どもを産み育てる世代がさらに増えていくことが重要であると認識しており、多様な主体による子育て支援の充実や保育施設の整備などの取り組み、魅力的な地域・まちづくりの推進を行っている。 ・ゆりかごむさしの事業による妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援 ・若年層(20代)向けのライフプラン(妊娠、出産、将来)に関する啓発 上記のそれぞれの施策について、引き続き安心して出産、子育てでできる環境を整備していく。今後も、妊娠から出産の切れ目ない支援、保育の質の確保、未来社会を切り拓くための資質・能力を育む教育の展開等、子育て環境のさらなる充実を進めていく。 また、家族の形が多様化していることを踏まえ、単身世帯、共働身世帯、介護世帯等、あらゆる世帯のワークライフバランスの実現のための支援を行っていく。
	20～30歳代の若者がこのような「ふれあいトーク」への出席や市への要望等を積極的に発言できる場を意識して作ってほしい。	市では、皆様の多様なニーズや地域の課題を的確に把握し、より良い市政の参考にしていきたいと考えている。市民と市長のふれあいトークのほか、「市長への手紙」等で市民の皆様のご要望をうかがっている。
16	交通マナー等について、警察と連携してマナーの向上を市として率先して進めてほしい。また信号のない横断歩道で歩行者がいる場合、必ず一時停止するということを徹底するよう警察と連携して進めてほしい。	春・秋全国交通安全運動やTOKYO交通安全キャンペーンなど、交通イベント開催時に東京都や警視庁等関係機関・団体と連携を図りながら、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を啓発している。市立小学校の児童を対象とした交通安全教室、市立中学校の生徒を対象とした自転車安全教室、街頭での自転車マナーキャンペーン等、警察署や交通安全協会などと連携して開催し、一人一人に交通安全意識の普及・徹底を促している。交通違反者に対する指導・取締りは交通管理者である公安委員会(警視庁)となるが、交通ルールを守らない車両運転者に対する注意喚起等の啓発看板を武蔵野警察署と連携しながら、必要に応じて設置している。

事前に文書で提出された意見(要約)	
	市の回答・対応方針(事前にご作成いただいた回答)
17	<p>政権、政党の腐敗の数々についてどう対処していくか。</p> <p>政権、政党の腐敗については、(市民と市長のふれあいトークは武蔵野市の市政について意見交換をする場なので)お答えする立場にない。</p> <p>新型コロナウイルスの状況下で武蔵野市の老舗飲食店が廃業しているが、市として何か対処しているか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するために、以下の取り組みを実施した。</p> <p>①中小企業者等緊急支援金の創設、②インフラ中小企業者等支援金の創設、③テイクアウト・デリバリー事業への補助、④地域飲食店応援クラウドファンディングプログラムへの補助、⑤テイクアウト・デリバリー情報発信事業への補助、⑥中小企業者等申請サポート窓口事業への補助、⑦テナント家賃支援金の創設、⑧商店会活性化出店支援金の創設、⑨事業者支援ほっとらいんの開設</p> <p>本市に暮らす市民の生活支援、市内事業者支援及び地域の活性化を目的として、令和3年2月下旬ごろから使用できる「武蔵野市くらし地域応援券事業」を実施する予定。一人あたり5,000円の応援券を発行し、在住市民全員に配布予定。</p> <p>市内事業者の経営状況や国・都の支援事業の状況等を注視しながら、武蔵野商工会議所や武蔵野市商店会連合会など関係機関と連携し、今後とも経済支援を進めるとともに、更なる市独自施策の必要性について検討していきたい。</p>
18	<p>「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」を武蔵野市でも実施してほしい。</p> <p>いただいたご意見については、当事者の皆様のお声を聴きながら、今後の事業ニーズや他市の状況などについて研究していきたい。</p>
19	<p>「ENJOY OPEN STREETs 武蔵野」の実施予定と安全対策について教えてほしい。</p> <p>三鷹駅北口周辺を「歩行者を中心とするにぎわいのエリア」とするため、昨年度に実施した「ENJOY OPEN STREETs 武蔵野」に引き続き、社会実験として「ENJOY! OPEN TERRACEs 武蔵野」を令和2年10月15日～11月30日に実施した。</p> <p>今年度は、歩道空間などの日常的な利活用と新たな生活様式に沿ったにぎわいづくりの検証を目的に実施した。具体的には、沿道店舗の協力のもと、歩道上にテーブルやイスを設置し、子ども連れのご家族や車いす利用者の方々など、幅広くご利用いただいた。</p> <p>安全対策としては、歩行者の通行スペースを確保しながら、カラーコーンなどで範囲を明示したり、照明器具等を設置し、夜間の安全対策を実施した。</p> <p>今後も、アンケート調査等を基に、パブリックスペースの日常的な利活用のニーズや効果、課題などを検証する。検証結果を踏まえて、パブリックスペースの適正な管理と、利活用の両立に取り組んでいきたい。</p>
20	<p>公会堂建て替えを含む南口の再開発事業について教えてほしい。</p> <p>第6期長期計画特別委員会へ陳情のその後について教えてほしい。</p> <p>陳受31第18号 第六期長期計画に吉祥寺パークエリアの課題解決に向けて面的なまちづくり将来構想を検討する旨を盛り込むことに関する陳情が、第六期長期計画審査特別委員会で採択されたことに伴い、第六期長期計画には、「武蔵野公会堂については、武蔵野市文化施設の在り方検討委員会での検討を踏まえ、周辺街区のまちづくりの動向を注視しつつ、エリアが抱える地域課題の解決に向け、まちづくりの将来構想とともに一体的な検討を進める。」と記載した。</p> <p>・陳受31第10号 武蔵野市第六期長期計画都市整備における吉祥寺駅周辺再整備に関する陳情は、第六期長期計画審査特別委員会で不採択となった。</p> <p>武蔵野公会堂については、第六期長期計画に記載されているとおり、今年度検討中の文化施設の在り方検討委員会の結果やまちづくりの将来構想を踏まえ、どのように建物を更新していくのが適切であるのかを検討している。</p>
21	<p>中央コミセンにエレベーターを設置してほしい。</p> <p>隣地のシルバー人材センターが移転するという話が出ているので、正式に移転がされた際には、法的な課題を解決しながら、中央コミュニティセンターへのエレベーター設置に向けて取り組みたい。</p>
22	<p>高齢化社会が進んでいるが、武蔵野市として若者の人口を増やすため対策や施策はあるか。</p> <p>出生率向上のために武蔵野市がしている対策について教えてほしい。(出生率2.08以上を目指してほしい。)</p> <p>市が持続可能なまちであるためには、世代間のバランスを保ち、子どもを産み育てる世代がさらに増えていくことが重要であると認識しており、多様な主体による子育て支援の充実や保育施設の整備などの取り組み、魅力的な地域・まちづくりの推進を行っている。</p> <p>・ゆりかごむさしの事業による妊娠前から出産、子育て期までの切れ目ない支援</p> <p>・若年層(20代)向けのライフプラン(妊娠、出産、将来)に関する啓発</p> <p>上記のそれぞれの施策について、引き続き安心して出産、子育てできる環境を整備していく。</p> <p>今後も、妊娠期からの切れ目ない支援、保育の質の確保、未来社会を切り拓くための資質・能力を育む教育の展開等、子育て環境のさらなる充実を進めていく。</p> <p>また、家族の形が多様化していることを踏まえ、単身世帯、共働き世帯、介護世帯等、あらゆる世帯のワークライフバランスの実現のための支援を行っていく。</p>
23	<p>自転車マナーに関する対策について教えてほしい。</p> <p>本市には広い幅員の道路が少ないため、道路構造令など関係法規に合致した自転車道や自転車専用通行帯の整備は難しい。</p> <p>生活道路の安全対策については、市ではこれまで多様な要望を踏まえ、警察と連携を図り、市で実施可能な安全対策を速やかに行うなど、地域の実情に応じた対応を進めているところである。交通規制に関しては交通管理者である警察が所管となるが、市民要望に関して警察と情報共有し、今後も継続して協力を図りながら、市内の安全な交通環境づくりに努めていきたい。</p> <p>秩序ある自転車走行と歩行者の安全確保を図るため、路面表示による「自転車誘導レーン」を整備するとともに、自転車安全利用講習会や自転車安全教室などの開催、並びにマナーアップキャンペーン、スタントマンによる自転車事故再現の実施等により、歩車共存の狭い道路空間の中、ハード・ソフトの両面から自転車利用者に対する交通ルールとマナーの遵守意識向上に努めていきたい。</p> <p>職員窓口や電話対応について武蔵野市として何か実施していることはあるか。</p> <p>市民対応や電話対応の方法などを学ぶ研修を新任研修の一環として実施している。会計年度任用職員については、新規採用者を対象として同様の研修を開催している。</p> <p>そのほか、市町村研修所の選択研修や市であっせんしている通信教育講座において、希望者が受講できるようなプログラムを用意している。</p> <p>今後も、必要に応じて研修の内容を見直しつつ、接客能力の向上に取り組んでいきたい。</p>

24	永住外国人の地方選挙の投票権を検討してほしい。	<p>現行の公職選挙法では、永住外国人に対する選挙権を認めていないため、本市の裁量の中で永住外国人の地方選挙の投票権を検討することは困難である。</p> <p>現在、令和2年4月に施行された武蔵野市自治基本条例第19条の規定に基づき、本市における自治の方法として、市独自の住民投票制度について検討を進めている。この住民投票制度の検討のなかで、外国籍市民を対象として含めるかどうかという点についても検討しているところであり、今後も引き続き検討を進めていきたい。</p>
25	商店街、通学路や高齢者の住居が多い場所に防犯カメラ(監視カメラ)を設置してほしい。	<p>市内に設置されている防犯カメラには、①市が駅周辺に設置するカメラ(14台)の他、②教育委員会が通学路に設置するカメラ(60台)、③商店会や町会が国や都、市の補助を利用して設置するカメラ(243台、令和元年度末現在)などがある。</p> <p>市では、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによる見守りの実施、不審情報・危険箇所の情報共有など、総合的な防犯対策を行っており、防犯カメラはこれらを補完するものと位置づけている。</p> <p>今後も、公共の場所への防犯カメラの設置には、プライバシーについての十分な配慮が必要であり、市としては、継続的に見守り活動を行っている地域団体等から、地域住民の合意形成に基づいた防犯カメラ設置の要請があれば、今後も設置に向けての支援を行っていく。</p>
26	コミセンで子どもの貧困と学習支援として「子ども食堂」や「無料学習室」を開設してほしい。	<p>現在、市内には、民間の団体が行う「子ども・コミュニティ食堂」が6か所ある。うち1か所は西部コミセンを会場としている。</p> <p>無料学習室については、生活困窮世帯の子どもを対象とした事業を市で実施しているほか、民間団体の自主的な取り組みも多数行われている。各教室の情報はリーフレットにまとめて、市のホームページにも掲載している。</p> <p>これらの取り組みは、コロナ禍により現在は休止中のものも多い。</p> <p>今後は、民間の団体がコミセンを会場としてこれらの事業を実施することになった場合には、市で必要な情報提供など、運営のサポートを行う。食堂については、運営費の補助制度もある。</p> <p>子ども食堂の運営団体や給食・食育振興財団と連携して、コミュニティ食堂を実施しているコミセンがある。</p> <p>※西部コミセン(運営団体の「きららの会」と連携して実施) ※吉祥寺南町、吉祥寺北、西部コミセン(給食食育振興財団と連携して「夏休みコミュニティ食堂」開催)・コミセンが主催する「学習支援」事業は行っていない(生活福祉課の学習支援事業として市内3か所で開催)。</p> <p>今後は、子ども食堂は、感染防止の制約はあるが、引き続き各コミュニティ協議会が、運営団体や給食・食育振興財団と連携してほしい。</p> <p>現在市内3か所で行っている学習支援事業について、会場をコミセンに拡大してほしいとの意見が多ければ、担当課(生活福祉課)において今後の参考にすることとした。</p>
27	コミセンの若者利用の推進や、大学生のボランティア活動の一環としてコミセンを学生と共同運営してほしい。	<p>近隣の大学に声をかけて、イベントなどで大学生に協力してもらっているコミセンがある。</p> <p>現状でも、地域の住民の方であればどなたでも、コミュニティ協議会の運営委員になり、コミセンの運営に参画することができる。また地域住民以外であっても、コミュニティ協議会によっては運営委員になることができる。</p> <p>また、「協力員」として、特定の事業などの企画・運営に参加することもできるので、各コミセンに積極的に相談してほしい。</p>
28	ボランティア活動のスタッフが高齢化して後継者が育っていない現状について武蔵野市としてはどのような対策を考えているか教えてほしい。	<p>市民社協及びボランティアセンター武蔵野(VCM)にて、地域福祉団体及び、団体・個人ボランティア団体やその活動についての情報発信や、活動への参加を促進するための事業を企画・運営等している。</p> <p>ボランティアセンター武蔵野活動会員登録数 個人:433 団体89 (令和2年3月31日現在)市民社協が策定した「第4次武蔵野市民地域福祉活動計画」および「発展強化計画」において、次世代のボランティアの担い手の掘り起こしを課題としており、以下のような取り組みが検討されている。また、市としてもこの取り組みを推進していきたいと考えている。</p> <p>①地域社協では、令和2年度から令和3年度にかけて「若年層に活動に参加してもらうためには」をテーマに各地域において「どの年代のどのような属性の人に参加してもらいたいのか」「どのような活動に参加してもらうか」について検討を行っている。</p> <p>②ボランティアセンター武蔵野(VCM)では、令和2年度から「次世代育成プロジェクト」をVCM運営委員会を中心に進めており、20～50代で地域活動に関心を持つ方々が実際に活動に踏み出すきっかけやしくみづくりの検討を始めている。</p> <p>高齢者支援の分野ではテンミリオンハウス事業、北町高齢者センターのデイサービス等でボランティアが活動している。いずれも高齢化の傾向がみられるが、緩やかではあるものの世代交代の流れはある。現役世代や子育て世代は現実的にボランティア活動への参加が困難な方が多いと思われ、ターゲットとなる年齢層はおのずと限られてくる。</p> <p>市の広報でボランティア参加について呼び掛ける。また、市内介護施設においてボランティアの養成や受け入れを行う施設介護サポーター事業についても引き続き周知を行っていく。</p>
29	プレミアム付き商品券の制度を実施しない理由を教えてください。(プレミアム付き食事券は外食をしないのでいらない。)	<p>令和元年度のプレミアム商品券事業の教訓として、プレミアム商品券を購入する経済的な余裕がない市民がいるのではないかと、という問題意識がある。そうした市民へ配慮するとともに、他自治体では、プレミアム商品券を購入するために、抽選を行ったり商品券の販売所に市民が殺到してしまうなど、公平性や3密対策の観点から課題があると認識している。</p> <p>今後は、本市に暮らす市民の生活支援、市内事業者支援及び地域の活性化を目的として、令和3年2月下旬ごろから使用できる「武蔵野市くらし地域応援券事業」を実施する予定。一人あたり5,000円の応援券を発行し、在住市民全員に配布予定。</p>

30	不妊治療の費用助成について教えてほしい。	市では、お問い合わせ等に対して、東京都の助成制度や専門の相談先を案内している。 (参考) 東京都では、不育症検査助成、不妊検査等助成及び特定不妊治療費助成を行っている。 また、不妊専門相談センターとして、「不妊・不育ホットライン」※を開設している。 今後も、不妊治療に対する国や東京都の助成制度の動向を見ながら、市としてどういった対策ができるのか研究したいと考えている。 ※不妊に悩む夫婦に対し、不妊に関する医学的・専門的な相談や不妊による心の悩み等について、専門の研修を受けたピアカウンセラーや医師などが流産を繰り返す方の精神的な支えとなるよう、ご相談を受け、不育症の原因、また、検査や治療にはどのようなものがあるのかなどの情報提供を行っている。
31	毎年11月19日は「国際男性デー」となっているが、武蔵野市では、市内の男性の活性化の為に何か企画を考えているか教えてほしい。	情報誌『まなこ』の発行や男女平等推進センターの講座等を通して、男性の地域参加や育児・介護参加への呼びかけを行っている。 引き続き、情報誌『まなこ』の発行や講座等を通して、男性の地域参加促進や育児・介護参加への呼び掛けやワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行っていく。
32	生活困窮世帯の子供の食の確保に関する武蔵野市の対応を教えてほしい。	生活困窮世帯については、生活保護・生活困窮者自立支援制度や、各種手当など、さまざまな経済的支援を行っている。 市では、子ども・コミュニティ食堂を運営する団体への補助を行っているほか、令和2年度については、コロナ禍への対応として、子どものいる世帯に食材やお弁当の配布を行う団体への運営費補助も緊急対策として行っている。 子どもの食の確保については、今後もコロナ禍の状況等も踏まえつつ、必要な取り組みを実施する。
33	コミセン等の市の施設で高齢者が、家庭の事業で塾に行けない子供に勉強を教えるような事業を実施してほしい(教える側として参加したい)	家庭の事情で塾に行けない子どもなどに対する学習支援教室は、市の事業以外にもさまざまな団体の取り組みとして広がっている。各教室の情報はリーフレットにまとめて、市のホームページにも掲載している。 平成30年度から「ひとり親家庭訪問型学習・生活支援事業」を実施している。 目的は、対象児童の学習習慣の定着及び基礎的な学力の向上を図るとともに、その父母等の育児負担を軽減し、もってひとり親家庭の生活の安定化を促進することである。 対象者は、児童扶養手当を受給している又は同様の所得水準のひとり親家庭の児童で、小学校4年生から中学校2年生までとしている。(他の学習支援事業と重複受講はできない。) 実施方法は、NPO法人文化学習協同ネットワークに委託。学習支援員が対象児童宅を訪問し、学習支援、生活支援、進路相談等を行う。無料。 生活福祉課で実施している生活困窮者自立支援事業では、生活保護又は児童扶養手当受給世帯、低所得世帯(収入・資産要件あり)に対して、小学3～6年、中学生、高校生(ただし、高校生は、中学3年生から引き続き事業による支援を受けている者)が対象の学習支援事業として、公益財団法人武蔵野シルバーセンターが市内3か所(吉祥寺・中町・桜堤)で自主事業として実施している補習教室を活用し、事業委託している。シルバー人材センターでは、教師や家庭教師の経験がある会員が講師となっている。
34	現在、武蔵野市が実施している安全対策について教えてほしい。	(全市) ホワイトイーグルによる市施設等の巡回、立ち寄り(青色パトロール車3台、月～土曜日実施) 市民安全パトロール隊によるパトロールの実施(隊員数65名(令和2年10月25日現在)、令和元年度:のべ3,163回実施) むさしの防災・安全メールやLINE等のSNS、広報誌等による安全情報の周知と共有 特殊詐欺被害防止の取り組み(自動通話録音機の無償貸与、むさしの防災・安全メールの配信など) 街頭防犯カメラの設置促進 セーフティ教室や地域安全マップ、子どもを守る家、みんなで子どもを守ろう自転車防犯帯、通学路の安全点検や防犯カメラ設置等の子どもの安全・安心を守る様々な取り組み(吉祥寺地区) 吉祥寺ミッドナイトパトロール隊による吉祥寺エリアのパトロール(平日23時～翌朝7時、土日祝22時～翌朝7時) ブルーキャップによる「つきまとい勧誘行為」の指導・警告(平日13時～23時、土日祝16時～22時) 環境浄化推進パトロール(月2回、吉祥寺活性化協議会や警察と合同) 今後も、上記の施策を中心に実施し、必要に応じて新たな施策や更に効果的な運用を検討していく。
35	自分の新型コロナウイルス感染症対策に関する知識を、ボランティアで希望者に指導等をしたと考えているが、武蔵野市で事業化することはできないか。	現時点で事業化の予定はない。 正しい知識を伝えていくことが重要であるため、一般の方から広く指導者を募集する予定は無い。 引き続き、国や都等からの情報を基に、市民に対して感染拡大防止のために必要な情報を提供していく。 今後、市民等を対象とした講演会や研修会を開催する場合には、医療関係者等の専門家に講師を依頼する可能性が高い。
36	武蔵野市の業務でデジタル化しているもの、またはする予定のものを教えてほしい。	講座・イベント・健診等の申請手続きに電子申請システムを利用。 給付金や課税業務にAIやRPAを活用して業務効率化を実施。 外出時等にセキュリティを考慮したモバイルワークを実施(モバイルワーク端末10台)。 各種会議におけるWEB会議システムの導入(タブレット端末40台)。 紙媒体での取り扱いが中心となっている行政手続きについて、個人情報保護を最優先とし、申請受付から管理、保存まで含めて業務全体を電子化するための検討や推進を実施。 AIやRPAを活用した電子的処理等について、拡大を検討。 庁内事務の電子決裁化、手続きにおける押印の見直し等について検討している。 マイナンバーカードについて、電子的な個人の証明書として、国で健康保険証や運転免許証などで活用される予定あり。また、なりすまし防止のため、電子申請の際の本人確認のために利用する場合あり。これらのマイナンバー制度関連事務について、個人情報保護を最優先とし、法律に従い慎重に対応する。

37	歩道を走る自転車、ジョギングについて	本市には広い幅員の道路が少ないため、道路構造令など関係法規に合致した自転車道や自転車専用通行帯の整備は難しい。 生活道路の安全対策については、市ではこれまでも様々な要望を踏まえ、警察と連携を図り、市で実施可能な安全対策を速やかに行うなど、地域の実情に応じた対応を進めているところである。交通規制に関しては交通管理者である警察が所管となるが、市民要望に関して警察と情報共有し、今後も継続して協力を図りながら、市内の安全な交通環境づくりに努めていきたい。 秩序ある自転車走行と歩行者の安全確保を図るため、路面表示による「自転車誘導レーン」を整備するとともに、自転車安全利用講習会や自転車安全教室などの開催、並びにマナーアップキャンペーン、スタントマンによる自転車事故再現の実施等により、歩車共存の狭い道路空間の中、ハード・ソフトの両面から自転車利用者に対する交通ルールとマナーの遵守意識向上に努めていく。
38	武蔵野市の平和施策についての、キャッチフレーズがあれば、教えてほしい。	戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていくため、様々な平和啓発事業を市民や学生、平和団体などで組織する武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会と共催で実施してきており、市民参加で継続的に実施されている。 一連の事業は「戦争も核もない世界を武蔵野から」をスローガンとして掲げて実施しており、スローガンは平和イベントの副題として活用するほか、「平和・憲法手帳」など市が発行する平和関係の印刷物にも広く使用している。 主な平和啓発事業として、毎年8月には、夏季平和事業（一般向け及び子ども向け）として映画会や子ども向けおしぼい、パネル展などを開催するとともに、11月には平和の日イベントとして講演会等を開催し、平和意識の向上を図っている。
39	市内の駅のホームドア設置をJRに働きかけてほしい。	武蔵野市バリアフリー基本構想（平成23年4月策定）において京王井の頭線吉祥寺駅のホームドア設置が特定事業計画として掲載されており、平成25年度に設置が完了している。ホームドアが設置されていないJR中央線の吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅についても、設置に向け、JR八王子支社と連携、調整に努めている。 今後も、現在改定作業中のバリアフリー基本構想（令和3年度中の公表予定）においても吉祥寺駅、武蔵境駅（三鷹駅については三鷹市で推進予定）のホームドア設置について事業掲載できるようJR八王子支社と調整に努める。
40	陥没事故が起きた外郭環状道路の工事を中止するよう国や東京都に申し入れてほしい。	令和2年10月18日に発生した調布市道等の陥没を受けて、10月21日に市長名で、事業者である国、ネクスコ東日本、ネクスコ中日本へ要請文を提出した。 周辺住民の安全な生活に大きく影響する緊急事態が発生していると認識しており、今後掘進予定である武蔵野市内における安全性の確保について、強く懸念しており、以下の4つの要請をした。 ・陥没の原因究明を早期に図るとともに、原因が究明されるまで工事を再開しないこと。 ・陥没原因と再発防止対策について、沿道住民に十分な説明を行い、不安解消を図ること。 ・緊急時の対応を、今回、陥没した緊急事態を踏まえ見直すこと。 ・今後も沿線7市区及び沿道住民に対して、適時適切な情報提供を徹底するとともに、必要な対応を行うこと。 現在、掘削シールドは停止されており、事業者による原因究明が進められている。
41	新型コロナウイルスに感染した際に、一人暮らしの人でも活用できる生活用品一式を配布してほしい。各種講座に参加したくても平日昼間では参加できないため、録画やZoomを活用してほしい。	生活用品一式については個人的な配布等は行っていない。また今後も予定していない。 事業によってはリモートによるお知らせを実施している。 また、各種講座のリモート配信については、可能な限り実施に向けて検討していく。患者の個人情報については、感染症法に基づき東京都多摩府中保健所が管轄しているため、市では感染者を把握できないため、配布はできない。
42	在宅介護する側、される側が新型コロナウイルスに感染した場合、どのように対処したら良いか。市内に軽症者用のホテルはないと聞いているが、第3波の危機に備えて市ではどのような取り組みをしているか。	入院治療が必要のない軽症者や無症状者の方については、周囲に感染しないように、また、症状が急変した時にも適時適切に対応できるよう東京都で宿泊療養施設の準備をしている。 今後も、市では感染防止対策として、市内各医療機関にてPCR検査体制の拡大を支援するとともに、新型コロナワクチン接種に関する体制を整備し、住民接種を実施していく。